



まとい
纏

びと
人

予防技術資格者認定章交付式



特集①

平成30年7月豪雨から4年

特集②

第37回「大阪の消防大賞」表彰式

特集③

第50回消防救助技術近畿地区指導会

- ・土砂災害訓練
- ・危険物安全週間
- ・熱中症警戒アラート
- ・予防技術資格者認定制度



枚方寝屋川消防組合

Hirakata Neyagawa Fire Department

目次

7月職場標語

『思いやり 互いに持てば 良い職場』

特集①

平成30年7月豪雨から4年1

特集②

第37回「大阪の消防大賞」表彰式4

特集③

第50回消防救助技術近畿地区指導会
に出場します 8



表紙写真：予防指導課提供

トピックス

土砂災害訓練を実施（警防課）	10
危険物安全週間の取り組み（保安対策課）	13
令和4年度火薬類危害予防週間（保安対策課）	16
予防技術資格者認定制度をはじめます（予防指導課）	17
大規模災害の発生に備えて（警防部）	19

消防組合議会の動き

令和4年第2回消防組合議会定例会（総務管理課）	22
-------------------------	----

第112回初任教育

消防学校奮闘記（春から夏にかけて）（人材マネジメント課）	24
------------------------------	----

少年消防クラブの活動

6月の活動（各消防署・予防指導課）	26
-------------------	----

お知らせ

「熱中症警戒アラート」発表時の救急車による広報（救急課）	28
大規模災害時の通電火災にご注意を（予防指導課）	30
火遊び・花火による火災の防止（保安対策課）	31

消防統計

消防統計（令和4年6月）	33
熱中症による救急搬送状況（令和4年6月）	35

平成 30 年7月豪雨から4年



警 防 課

1 災害の概要

平成 30 年 6 月 28 日以降、北日本に停滞していた前線は、7 月 4 日にかけて北海道付近に北上した後、5 日には西日本まで南下してその後停滞しました。

また、6 月 29 日に発生した台風第 7 号は、東シナ海を北上し、対馬海峡付近で進路を北東に変えた後、7 月 4 日 15 時に日本海で温帯低気圧に変わりました。

この前線や台風第 7 号の影響により、日本付近に暖かく非常に湿った空気が供給され続け、西日本を中心に全国的に広い範囲で長期間にわたる記録的な大雨となりました。

この長時間にわたる記録的な大雨により、各地で河川の氾濫による浸水や土砂崩れ等が発生し、特に岡山県、広島県及び愛媛県においては、多数の死者が発生するなど甚大な被害となりました。

この大雨による死者数は、平成元年以降に発生した風水害で最多となりました。

2 緊急消防援助隊

7 月 6 日以降、消防庁長官からの求め又は指示を受けた緊急消防援助隊は、岡山県、広島県、愛媛県及び高知県に向けて出動しました。（7 月 8 日、平成 30 年 7 月豪雨における緊急消防援助隊の一連の出動について消防庁長官の指示とされました。）

(1) 4 県に出動した緊急消防援助隊

- ・ 期間 7 月 6 日から 31 日まで (26 日間)
- ・ 派遣都道府県 1 都 2 府 20 県
- ・ 派遣隊数 1,383 隊
- ・ 派遣者数 5,385 人
- ・ 延べ活動数 3,713 隊、1 万 5,287 人

(2) 大阪府大隊の派遣状況

- ・ 期間 7月6日から31日まで
(26日間)
- ・ 派遣隊数 359隊
- ・ 派遣者数 1,341人

(3) 本消防組合の派遣状況

- ・ 期間 7月6日から31日まで
(26日間)
- ・ 派遣隊数 14隊
- ・ 派遣者数 58人



隊3人を派遣。

- ⑧ 第8次派遣隊(7月21日～25日)
大阪府大隊第14次派遣隊として消火隊1隊4人を派遣。
- ⑨ 第9次派遣隊(7月24日～28日)
大阪府大隊第15次派遣隊として後方支援隊1隊2人を派遣。
- ⑩ 第10次派遣隊(7月27日～31日)
大阪府大隊第16次派遣隊として8人(救助隊1隊5人、救急隊1隊3人)を派遣。
- ⑪ 第11次派遣隊(7月30日～7月31日)
大阪府大隊第17次派遣隊として救助隊1隊5人を派遣。



3 本消防組合の動き(詳細)

(1) 派遣状況

- ① 第1次派遣隊(7月6日～10日)
大阪府大隊第3次派遣隊として9人(救助隊1隊5人、救急隊1隊4人)を派遣。
- ② 第2次派遣隊(7月7日～10日)
大阪府大隊第4次派遣隊として指揮支援隊1隊3人を派遣。
- ③ 第3次派遣隊(7月8日～13日)
大阪府大隊第7次派遣隊として後方支援隊1隊4人を派遣。
- ④ 第4次派遣隊(7月9日～13日)
大阪府大隊第9次派遣隊として12人(指揮支援隊1隊3人、救助隊1隊5人、救急隊1隊4人)を派遣。
- ⑤ 第5次派遣隊(7月12日～16日)
大阪府大隊第11次派遣隊として7人(救助隊1隊5人、後方支援隊1隊2人)を派遣。
- ⑥ 第6次派遣隊(7月15日～19日)
大阪府大隊第12次派遣隊として後方支援隊1人を派遣。
- ⑦ 第7次派遣隊(7月18日～22日)
大阪府大隊第13次派遣隊として救急隊1

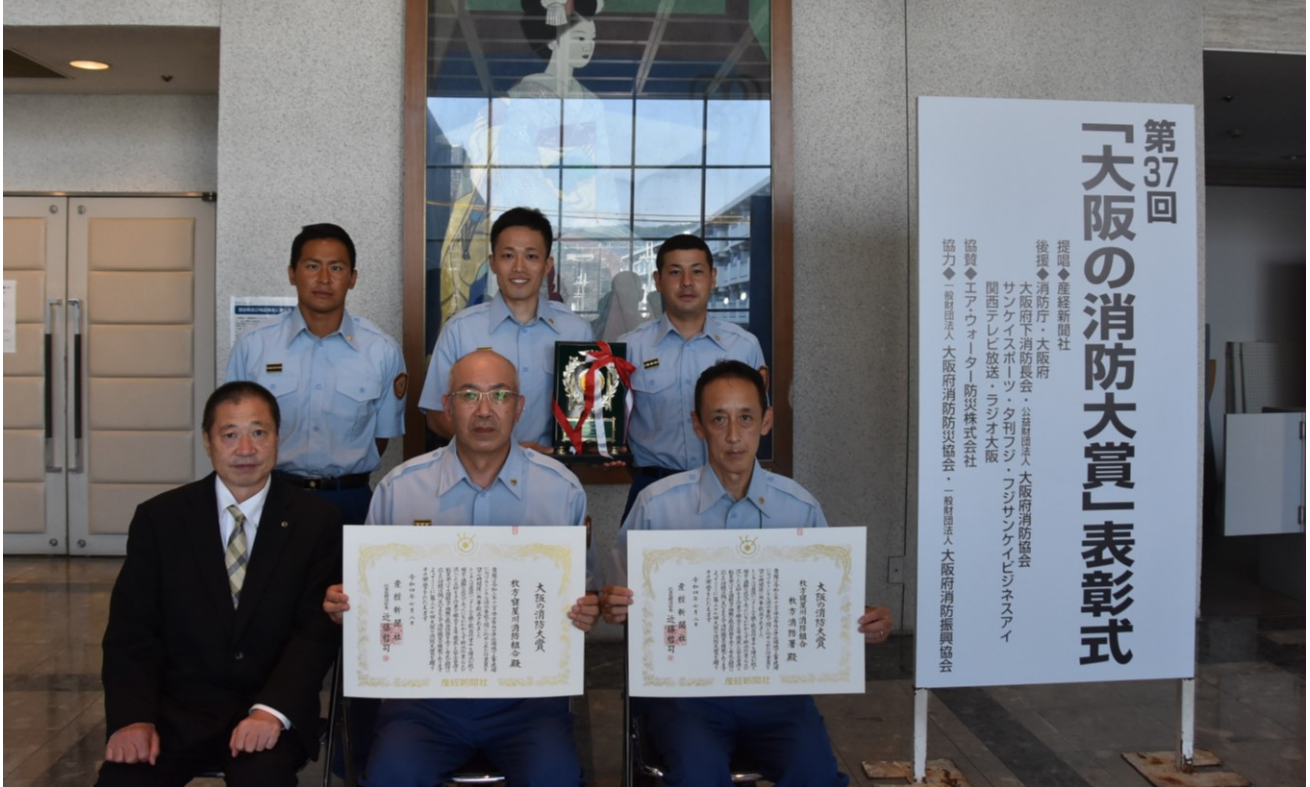
(2) 活動拠点及び活動内容

- ① 救助隊
東広島市中河内地区・坂町小屋浦地区・安芸区矢野東7丁目の災害現場にて救助活動
- ② 救急隊
広島市安芸消防署にて救急中隊指揮所運営(7月8日～)、熊野町川角地区等で活動(7月12日～)、B & G海洋センターに移動(7月13日～)
- ③ 指揮支援隊
竹原市下三永地区・安芸津町三津地区・坂町小屋浦地区の災害現場にて指揮活動
- ④ 後方支援隊
広島県消防学校にて後方支援活動(7月8日～)、B & G海洋センターにて後方支援活動(7月12日～)
- ⑤ 消火隊
坂町小屋浦地区の災害現場にて救助活動

- (3) 大阪府大隊による救出者
生存者 2 人 (57 歳男性、54 歳女性)、死者
12 人 (男性 7 人、女性 5 人)



第 37 回 「大阪の消防大賞」 表彰式



人材マネジメント課

7月2日（土）、大東市立総合文化センターにて第37回「大阪の消防大賞」表彰式が執り行われました。

今回は、消防職員の部で1個人3団体、消防団員の部は1個人2団体の計2個人5団体が栄えある大賞に選ばれ、本消防組合と守口市門真市消防組合が対応した救出事案が「消防職員の部」で受賞しました。

約900m付近でシールドマシンを掘進中、水及び土砂が流れ込み、作業員1人がトンネル内に閉じ込められました。

作業員救出の障害となっているトンネル内の水を排水するために、守口市門真市消防組合から出動要請があり、本消防組合の保有する遠距離大量送排水車と職員を現地に派遣し、排水作業を実施しました。

1 事案概要

- (1) 発生日時
令和3年12月16日（木）10時30分頃
- (2) 発生場所
守口市佐太中町2丁目33番91号
大庭浄水場
- (3) 概要
水道管理設作業のために、深さ30m、横坑



作業員は、事故発生から約 47 時間後に救出されました。

2 大阪府下広域ブロック内応援の要請について

(1) 要請日時

令和 3 年 12 月 16 日 (木) 13 時 25 分

(2) 要請内容

地下 30m の立坑内に 120 c m ほど水が溜まり、救助活動を行うためには排水をする必要があるため、吸水能力が高い大量送排水システム (ハイドロサブシステム) を保有する部隊の出動を要請されたもの。



3 派遣人員及び車両

(1) 人員 28 人

ア 第 1 次派遣隊 7 人 (令和 3 年 12 月 16 日 13 時 34 分～21 時 36 分)

イ 第 2 次派遣隊 8 人 (令和 3 年 12 月 16 日 19 時 20 分～11 時 30 分)

ウ 第 3 次派遣隊 7 人 (令和 3 年 12 月 17 日

8 時 45 分～20 時 40 分)

エ 第 4 次派遣隊 6 人 (令和 3 年 12 月 17 日 17 時 55 分～18 日 00 時 45 分)

(内訳)

総務部 1 人、警防部 13 人、枚方消防署 4 人、枚方東消防署 7 人、寝屋川消防署 3 人

(2) 車両 3 台

指揮支援車 1 台

特殊災害対応車 1 台

タンク車 1 台

(3) 主な活動

ハイドロサブシステムによる排水 (時系列参照)



4 ハイドロサブシステム装備車両

ハイドロサブシステムは大量の水を必要とする火災に対処するために、河川等の自然水利から災害現場付近に大量に送水し消火用水を確保することができます。

一方、近年頻発している集中豪雨等で洪水、増水等による水没箇所においては大量排水が可能です。

本消防組合では、各種災害時の大量送水、大量排水などに活躍するハイドロサブシステムを装備する車両を各署に 1 台ずつ配備しています。

【特殊災害対応車(枚方消防署本署)】



【大量送排水システム車(枚方東消防署北山出張所・寝屋川消防署本署)】



【ハイドロサブシステム】



大量送排水コンテナ

- ・大量送水ポンプ
- ・150mm ホース展長・回収装置
- ・各種資機材収納庫

大量送水ポンプ (ハイドロサブ HS60)

- ・最大垂直揚程：30m
- ・最大吐出量：4,500 リットル/分



150mm ホース収納庫
(150mm ホース 1 km 分積載可能)

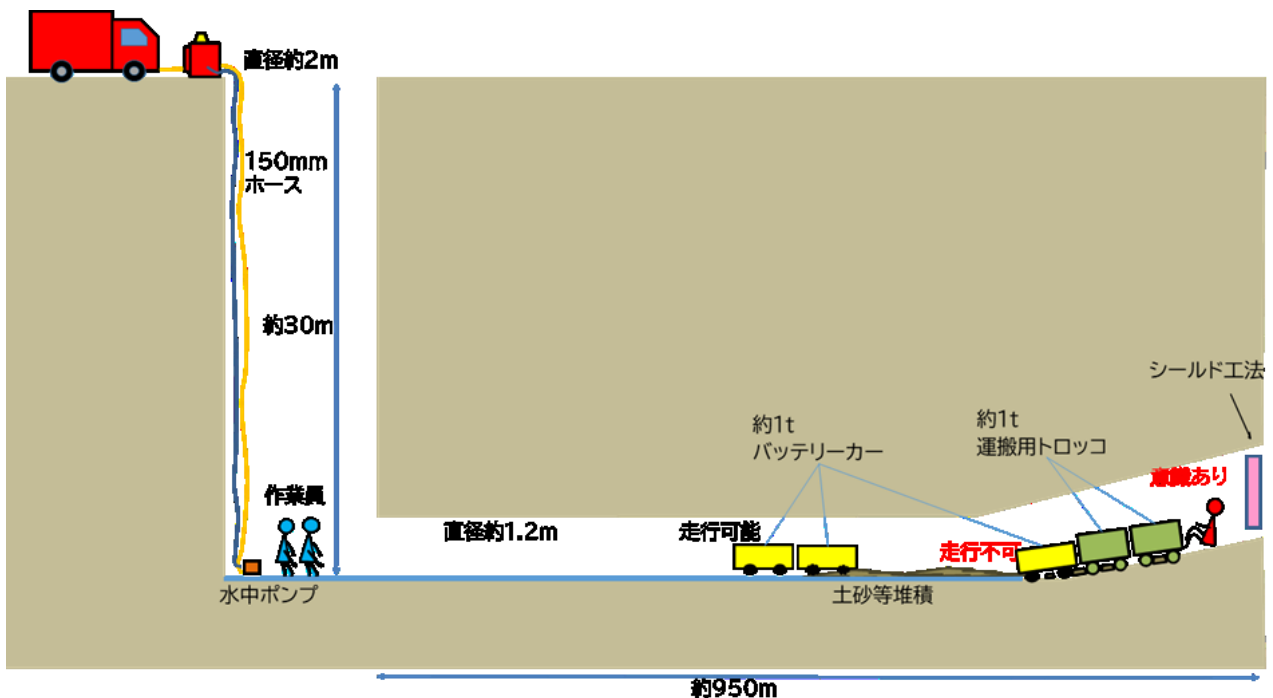


油圧駆動による水中ポンプ (50kg) に 150mm を
ホース装着した状態

5 時系列

令和3年12月16日(木)

- 14時05分 ハイドロ設定活動開始
- 14時25分 ハイドロのポンプ入水完了
- 14時45分 150mmホース固定完了
- 14時50分 ハイドロによる排水活動開始
- 15時30分 排水活動開始40分後、胸の上ぐらいまであった水位が、膝の高さまで下がる。
- 19時05分 横坑入口から約850m地点で、要救助者応答有り
- 22時15分 土砂排出作業を行いつつ、入口から900mまで到達
- 23時52分 土砂等の隙間から要救助者が見えている状態。左側臥位。少し土砂の中に埋まっている。



令和3年12月17日(金)

- 05時30分 横坑の入口から900mの地点で電動トロッキと搬出用のトロッキがあり、その20m先に要救助者が視認できる。
- 05時48分 要救助者の反応ありを確認
- 22時00分 漏水の停止を確認

令和3年12月18日(土)

- 01時08分 全派遣隊員帰庁、派遣終了
- 08時20分 守口市門真市消防組合から要救助者救出完了の連絡あり

特集記事③

第 50 回消防救助技術近畿地区指導会



警防課

7月23日(土)、兵庫県広域防災センターで開催される第50回消防救助技術近畿地区指導会への出場隊員が決定しました。

1 陸上の部

(1) ロープブリッジ救出 2チーム

4人1組(要救助者を含む)で、2人が水平に展張された渡過ロープ(20メートル)により対面する塔上へ進入し、要救助者を救出ロープに吊り下げてけん引して救出した後、脱出する。要救助者を隣の建物等から進入し、救出することを想定した訓練です。

(2) 障害突破 2チーム

5人1組(補助者を含む)で4人が緊密な連携の下、一致協力して「乗り越える」「登る」「渡る」「降りる」「濃煙を通過する」の基本動作により5つの障害を突破する。災害現場の様々な障害を想定した訓練です。

(3) 引揚救助 2チーム

5人1組(要救助者を含む)で2人が空気呼吸器を着装して塔上から塔下へ降下し、検索後、要救助者を塔下へ搬送し、4人で協力

して塔上へ救出した後、ロープ登はんにより脱出する。地下やマンホール等での災害を想定した訓練です。

2 水上の部

(1) 基本泳法 4チーム

「じゅんか飛び込み」で入水した後、常に顔が水面に出た状態で、基本的な泳法である「ぬき手」と「平泳ぎ」でそれぞれ25メートルずつ泳ぐ。水難救助の基本的な泳法を習得するための訓練です。

(2) 溺者搬送 1チーム

2人1組(要救助者を含む)で、救助者が「じゅんか飛び込み」で入水後、要救助者(溺者)を注視しながら近づき、チンプールで確保した後、ヘアーキャリーにより救助する訓練です。

(3) 人命救助 1チーム

3人1組(要救助者を含む)で救助者が「二重もやい結び」のロープをたすき掛けにして要救助者の位置まで泳ぎ、要救助者をクロスチェストキャリーで確保し、補助者が救助口

ープをたぐり寄せて救助した後、再び水没しつつある要救助者（訓練人形）を水面に引き揚げ、救助する訓練です。

(4) 溺者救助 1チーム

3人1組（要救助者を含む）で救助者と補助者の2人が協力して浮環にロープを結着後、補助者が浮環をプール内へ投下して、救助者が20メートル先の要救助者の位置まで浮環を搬送し、これに要救助者をつかまらせ、補助者がロープをたぐり寄せて救助する訓練です。



(5) 複合検索 1チーム

マスク、スノーケル、フィンを着装し、スノーケリングで障害物（救命浮環）を突破しながら水中に沈められたリングを検索して、引き上げる。水中の行方不明者の捜索を想定した訓練です。



3 披露会

7月11日（月）に水上の部、7月15日（金）に陸上の部の披露会を実施しました。

コロナ禍で様々なイベントが中止され、救助披露会についても3年ぶりの開催となりました。隊員の皆さんは、多くの来賓が来られる中、全力で訓練の成果を披露しました。

第50回消防救助技術近畿地区指導会は、来る7月23日（土）に兵庫県広域防災センターにおいて開催され、大阪府下、兵庫県下、合わせて約1,000名の精鋭が、技術を競い、白熱した訓練が展開されることをご期待ください。

なお、第50回消防救助技術大会は、8月26日（金）に東京都立川市で開催されます。

1チームでも多く出場できるように頑張りますので、ご声援よろしく申し上げます。



土砂災害訓練を実施



警防課

1 目的

6月は土砂災害防止月間です。また、静岡県熱海市で発生した土砂災害から1年が経過します。枚方寝屋川消防組合では、災害を風化させることなく、尊い市民の生命・身体・財産を守るため、消防隊を対象とした土砂災害訓練を実施し、知識・技術の向上を図りました。

2 実施期間及び時間帯

令和4年6月14日～16日
10時00分～12時00分

3 参加隊員

3日間で計45人の各署所から選抜された職員が、泥と汗にまみれ土砂災害の基本手技を習得し、それをもとに実災害を想定した訓練を実施しました。

4 使用資機材



① 剣スコ・手スコ・角スコ



② 掛矢



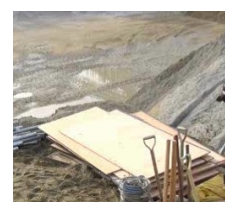
③ 手箕



④ 土留めポール



⑤ バケツ (大・小)

⑥ コンパネ
(グラウンドパッド)

これらの資器材は、土砂災害訓練場の倉庫に収納されています。

5 土砂埋没救出基本訓練

(1) 周囲掘り法（一方掘り法）



左右に分かれて列を作り、土砂を外へ流す方法。

(2) 内掘り法・外掘り法



土留め板と単管を用いて要救助者を囲い、土砂を排出する方法

6 総合訓練

実災害を想定した総合訓練。実際に模擬家屋を土砂に埋め、その中に逃げ遅れの要救助者が1名いるとの想定で訓練を実施しました。2日目は訓練当日の朝の降雨により、土砂は水を含みぬかるんだ土砂に活動隊員は足を取られながら指揮者を中心に活気のある訓練を実施しました。



7 6月から線状降水帯の予測情報がスタート

線状降水帯の発生メカニズム



次々に発生した積乱雲が帯状に連なり、同じ地域を通過・停滞することで数時間にわたり大雨をもたらします。



本消防組合が緊急消防援助隊として派遣された平成30年7月豪雨の際の、雨雲レーダーから見る線状降水帯です。災害が発生した地域では7月の平均降水量の2～4倍の雨が降りました。

線状降水帯の発生は、近年では平成30年7月豪雨、令和2年7月豪雨や令和3年7月の熱海市伊豆山土石流災害で発生が確認され、甚大な被害を及ぼしました。



気象庁は、全国11地方に分割した上で、発生が見込まれる半日から6時間前までに、発生する時間帯を「午前中」「夜」と幅を持たせる形で発表します。平成31年から令和3年に発

生じた線状降水帯などのデータを基に予測情報の精度を検証。予測した地方で実際に線状降水帯が発生した「的中率」は4回に1回でしたが、たとえ、線状降水帯が発生しなくとも、災害級の大雨が約6割の確率で起こるといことが分かりました。

線状降水帯の予測情報は気象庁のホームページに掲載され、関係する地域の自治体や住民に事前の準備を促すとしています。

8 報道されました！

6月14日にNHK、共同通信が15日には読売新聞が取材に来られました。記者からは「土砂災害での救助活動の大変さを感じました」「活動隊員の絶対助け出すという思いを感じ取ることができました」との感想をいただきました。6月14日の12時のNHKニュースで放送され、6月15日には産経新聞、毎日新聞の朝刊で活動記事が掲載されました。

9 最後に

3日間の土砂災害対応訓練を通し、訓練参加隊員の技術・知識の向上を図るため、指揮支援隊の指導はもとより、暗く、冷たい土砂の中に埋まり続けた、通称「忍くん、18歳」に感謝しなければなりません。そして、本消防組合の管内での土砂災害だけでなく、要救助者を必ず助け出すという思いは職員の胸に刻まれたのでないでしょうか。



危険物安全週間の取り組み

保安対策課

危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を図るため、毎年6月の第2週（日曜日から土曜日までの1週間）を「危険物安全週間」とし、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を全国的に推進しています。

枚方寝屋川消防組合においても、危険物の事故防止の徹底と事業所の保安意識の強化を図るため様々な取り組みを行いました。

1 実施期間

令和4年6月5日（日）から11日（土）

2 危険物安全週間推進標語

『一連の 確かな所作で 無災害』



3 週間中の主な取り組み

(1) 消防訓練

枚方消防署は、6月14日（火）、大規模な地震が発生したという想定で、共英製鋼株式会社枚方事業所様と枚方消防署2部中隊の合同訓練を行いました。

雨が降りしきる中にもかかわらず、共英製鋼株式会社枚方事業所様から100名以上の方が参加してくださり、避難、通報、消火及び応急手当と様々な訓練を行いました。その後の消防隊及び救急隊への引継ぎもスムーズに進み、非常に有意義な訓練となりました。



枚方東消防署は、6月1日（水）、株式会社初田製作所にて危険物安全週間に伴う消防訓練を実施しました。

災害活動が困難な危険物火災に対応するために、事業所と緊密な連携のもとで、消火・救護活動を実施し、危険物保安に対する防火意識の高揚と危機管理体制の再確認を行いました。



寝屋川消防署は、6月7日（火）、倉敷紡績株式会社寝屋川工場にて自衛消防隊、寝屋川消防署、消防団の3者が連携して訓練を行いました。自衛消防隊は迅速な通報、初期消火活動、避難ができており、万が一の事態が生じたときの危機管理体制には目を見張るものがありました。

今後も施設、消防、消防団が一丸となって安全・安心な街づくりを目指していきます。



(2) 懸垂幕の掲出

期間中本部庁舎に懸垂幕を掲出し、事故防止を呼びかけました。



(3) 危険物施設保有事業所に対する研修会

全国的に危険物施設数は、減少傾向となっているにも関わらず危険物の事故は例年高い水準で横ばいとなっています。

原因の1つとしてあげられるのが、ベテラン職員の大量退職とされていることから、危険物を取り扱う事業所の若手職員を対象として、研修を実施しました。講義及び燃焼実験を行い、実際にガソリンの可燃性蒸気が燃える瞬間等を見ていただきました。

研修会にご参加いただいた方々も、講義を聞いてからの燃焼実験ということもあり、非常に頭に入りやすかったとのお声を多数いただくことができ、危険物に対する危険性を改めて認識していただく機会となりました。

(基礎知識の講義)



(燃焼実験)



(4) 危険物関係事業所の立入検査の実施

昨年度から危険物施設の一部について各署予防課において、立入検査を実施する取り組みを進めています。

今年度はその取り組みの一環として、管内

の比較的大きな危険物施設をピックアップし、各署予防課と保安対策課が合同で立入検査を実施しました。

- ・枚方消防署
ケーター自動車工業株式会社
- ・枚方東署
枚方療育園
- ・寝屋川消防署
サカエグラビヤ印刷株式会社

立入検査を通じ事業所の皆さんに危険物の適正な貯蔵・取扱いについて伝えるとともに、各署予防課の課員の方も、あらためて危険物の危険性や管内の危険物施設の現状を知っていただくよい機会になりました。

4 令和4年度危険物安全大会への参画

大阪府では、毎年6月を「大阪府危険物安全月間」と定め、この期間中に危険物の保安に関する普及啓発事業を行い、危険物に関する意識の高揚及び啓発を呼びかけています。

危険物安全大会は、月間内の主要事業として、府内の危険物関係者及び府民が一堂に会し行われるもので、危険物の保安に尽力し、顕著な功績を収めた方々に対し、感謝状の贈呈や表彰が行われるとともに、安全推進講演が行われます。

今回は、本消防組合管内の次の事業所様が表彰されました。

○公益財団法人 大阪府危険物安全協会地域安全活動表彰

- ・優良危険物事業所表彰
オリエント化学工業株式会社 大阪工場 様



- ・地域活動功績者
北攝陸運株式会社 代表取締役社長
松尾 順子 様



○大阪府知事感謝状

- ・優良危険物関係事業所
上村工業株式会社 枚方工場様



令和4年度 火薬類危害予防週間

保安対策課

火薬類の災害を防止し、公共の安全を確保することを目的として週間中に立入検査等を実施し、火薬類の危害予防意識の高揚を図ることを目的に、火薬類危害予防週間を実施しました。

1 実施期間

令和4年6月10日（金）から16日（木）



2 週間中の主な取り組み

ポスターの掲示や管内の火薬類事業者への立入検査を実施し、関係法令・規程等の周知を行いました。火薬類による災害・事故を防止及び公共の安全を確保することを目的とした取り組み

みを行うことで、火薬類の危害予防意識の高揚を図る機会となっています。



(懸垂幕の掲出)

3 おもちゃ花火事故防止の取り組み

これからの季節、おもちゃ花火を楽しむ機会が増える一方で、事故も増加してきます。改めて、おもちゃ花火を楽しむ際の、注意点等を知っていただく機会であると考えています。

また、おもちゃ花火に係る事故防止を図るため、安全な消費と取り扱いに関するポスターを両市公立の幼稚園、小学校及び中学校に掲示しています。

予防技術資格者認定制度をはじめます



予防指導課

1 目的

令和4年6月24日から予防技術資格者認定制度の運用を開始しました。

この制度の目的は、予防技術資格認定者に対して認定章であるワッペンを貸与することで、被貸与者自身が予防業務への意欲を更に高め、他の職員への助言等を行なう立場であることをより明確とするものです。

また、本消防組合独自の取り組みとして、指導的役割を担う「総括予防技術資格者」を設けることにより、予防業務全般のレベルアップを図ります。

2 予防技術資格とは

予防業務については、消防用設備等の性能規

定化、違反処理の推進、危険物規制業務の増加、防火対象物点検報告制度の導入などにより、より専門化・高度化が図られており、それらの負託に応えるべき予防業務の専門家としての資格制度が平成17年に創設されました。

消防力の整備指針（平成12年消防庁告示第1号）では、「消防本部及び消防署において、火災の予防に関する事務を的確に行うため、火災の予防を担当する係又は係に相当する組織には、管内の防火対象物、危険物の製造所等の種類及び規模等を勘案し、火災の予防に関する高度な知識及び技術を有するものとして消防庁長官が定める資格を有する予防技術資格者を1人以上配置するものとする。」とされています。

3 予防技術資格者の区分について

予防業務は「防火査察又は防火管理に関する業務」、「消防同意又は消防用設備等に関する業務」及び「危険物に関する業務」の3つの業務に大別され、それぞれの業務を行う上で必要な知識及び技術は異なるため、予防技術資格者を3つに区分し、消防庁により認定されます。

(1) 防火査察専門員

立入検査、防火管理又は違反処理等に関する業務担当

(2) 消防用設備等専門員

消防同意、消防用設備等に関する業務を担当

(3) 危険物専門員

危険物に関する業務を担当

4 ワッペンの種類

(1) 予防技術資格者【ADVANCE】



○認定数 1 資格の職員

認定者数 17人

(2) 予防技術資格者【EXPERT】



○認定数 2 資格の職員

認定者数 16人

(3) 予防技術資格者【MASTER】



○認定数 3 資格の職員

認定者数 4人

(4) 総括予防技術資格者【MANAGER】



○認定数 3 資格者の内、適任と認める職員

認定者数 1人

※予防技術資格者認定章は予防部や各署予防課で勤務している職員だけでなく、消防担当として勤務している職員にも貸与しています。

5 役割

ADVANCE・EXPERT・MASTERに認定された職員は、他職員への助言等を行います。

MANAGERに認定された職員は、予防技術資格者を総括するとともに、積極的に他職員への助言等を行います。

また、主担課と連携をとりながら予防業務に携わる職員へ研修等を実施します。

大規模災害の発生に備えて



警防部

消防本部では、6月20日から22日までの3日間、震災対応初動措置確認訓練を実施しました。

情報指令課では、6月23日、27日、7月1日の3日間でコールトリアージ訓練を実施しました。

に係る情報収集及び整理を行い、第1回警防本部会議、第2回警防本部会議資料（緊急消防援助隊受け入れの可否）、第3回警防本部会議（緊急消防援助隊受け入れを判断）の作成を行いました。

1 消防本部震災対応訓練

(1) 訓練の目的

震災対応マニュアル（新体制）を活用した情報の収集・整理・報告内容の把握を主眼とし、本部員一人ひとりの役割の習熟を目的として訓練を実施しました。



グループ討議



座学

(2) 訓練内容

はじめにパワーポイントを用いた教養を行った後に、グループ討議を行いました。

グループ討議は、警防本部会議資料の作成



警防本部会議での資料説明

(3) 訓練の総括

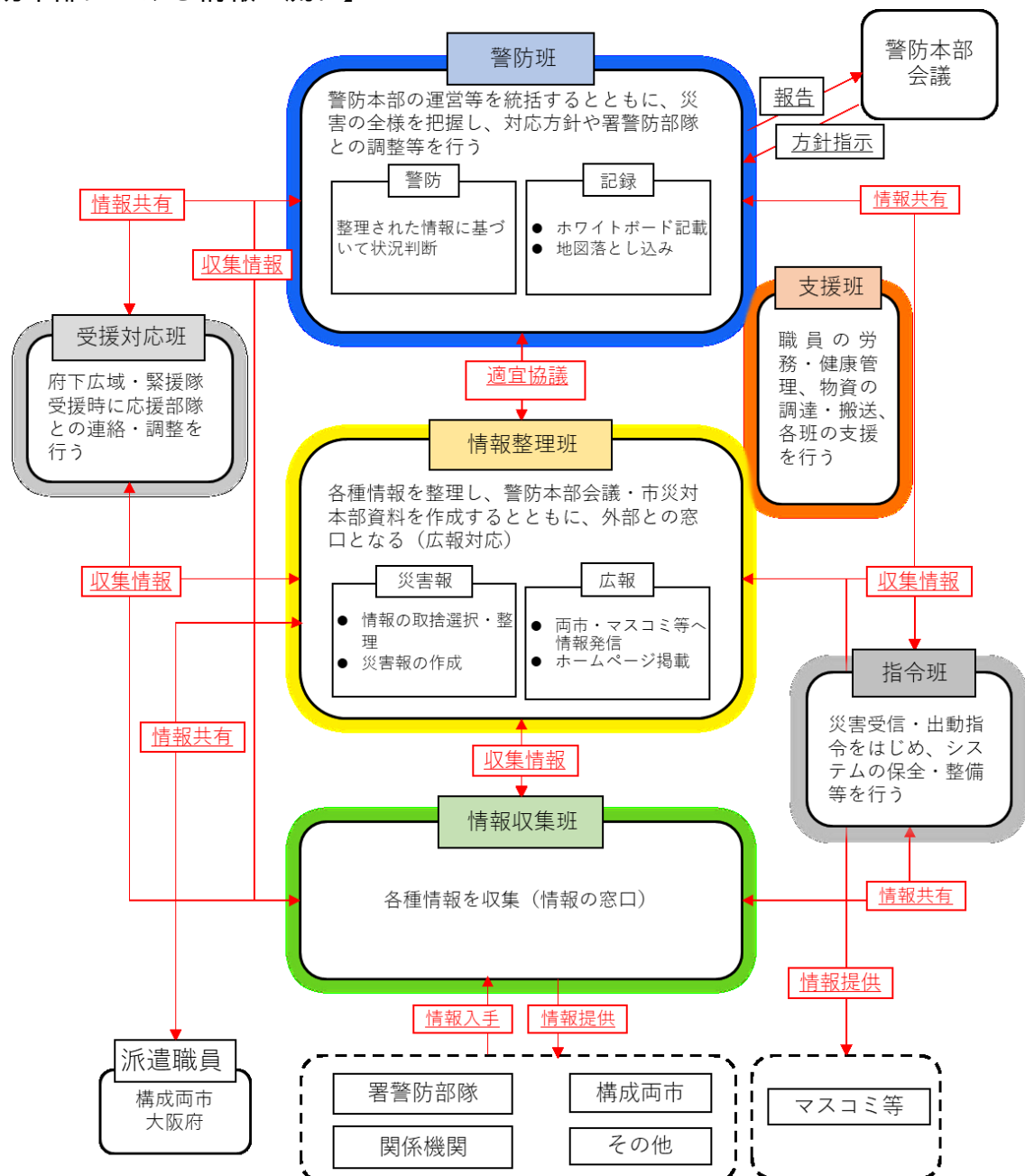
新型コロナウイルス感染拡大の観点から、過去2年間、震災対応訓練は中止となっていました。

それまでは、各班でミーティングは実施していましたが、今回は本格的に各班を交えた震災対応訓練を実施しました。変更点を確認しながら今後は各課員の班構成変更に伴い一人ひとりの役割の習熟が求められています。

いつ何時、近い将来、高い確率で発生するとされている南海トラフ巨大地震をはじめ、近年多く発生している集中豪雨などの風水害に備え、更なる防災・減災対策を強化することが我々消防職員の使命です。

そのためには、常日頃から危機意識を持ち、発災時には、迅速かつ的確に対応できるように消防防災体制の強化と整備に向け、今後もあらゆる事象を想定し、訓練を重ね検証していきます。

【警防本部における情報の流れ】



2 コールトリアージ訓練

(1) 訓練の目的

大規模災害等で、119番通報が集中した際、いち早く受信体制を確保し、災害通報の的確な処理など迅速かつ的確な指令管制能力の向上を図るとともに、情報指令課と指揮支援・調査隊の連携を密にし、実災害に備えることを主眼としてブラインド型の訓練を実施しました。

(2) コールトリアージとは

119番通報を受けた情報指令課が災害や救急事案の緊急度を判断し、出動の優先順位を決定するものです。

(3) 訓練内容

想定は、兵庫県南部を震源とする直下型地震が発生し、枚方市最大震度6強及び寝屋川市最大震度6弱を観測したとの想定で訓練を開始。地震発生後、119番通報が多数入電するという想定で訓練を実施しました。



119番通報受付訓練では、状況に応じてトリアージレベルを情報指令課長が指示し、それに応じて受信者がコールトリアージを実施

しました。

コールトリアージをもとに、受信内容及び指令内容を種別分けし、必要に応じて指揮支援隊員が追跡及び折り返しを行う、「要追跡折返し対応訓練」を同時進行で実施しました。



(4) 訓練の総括

情報指令課が通常の指令管制を行える119番同時受信件数を明らかに超える通報件数で訓練を実施した結果、各自の得手不得手や部内の課題が洗い出されました。

訓練後のミーティングでは課題をそれぞれで認識しあい、お互いがカバーできる体制をとることで課題を解決することが可能となりました。

また、現在は限られた訓練時間で問題点を洗い出して訓練後に上がった課題の解決をしていますが、実災害時には119番通報輻輳状態が長時間に及ぶことが想定されることから、今後は一時的な対応だけでなく長時間対応時に現れる特有の問題にも取り組んでいきます。

令和4年第2回枚方寝屋川消防組合議会定例会

総務管理課

6月9日（木）、令和4年第2回定例会が開催されました。

選挙

議長に藤田議員、副議長に井川議員を選出

指名推選により、藤田議員が枚方寝屋川消防組合議会第65代議長に、井川議員が第56代副議長に選出されました。

議長



藤田 幸久

枚方市
公明党議員団

副議長



井川 晃一

寝屋川市
ねやがわ未来議員団

委員長に村上議員、副委員長に野村議員を選出

議長指名により、枚方市の野村議員、漆原議員、岡市議員、寝屋川市の村上議員、奥議員、馬場議員が選任されました。

また、議会運営委員会で村上委員が委員長に、野村委員が副委員長に選出されました。

委員長



村上 順一

寝屋川市
公明党市会議員団

副委員長



野村 生代

枚方市
連合市民の会



漆原 周義

枚方市
自由民主党議員団



岡市 栄次郎

枚方市
大阪維新の会枚方市議会議員団



奥 大輔

寝屋川市
大阪維新の会議員団



馬場 才

寝屋川市
ねやがわ未来議員団

報告

専決事項の報告（損害賠償）

損害賠償の額を定めることについて専決処分が行われましたので議会に報告しました。

質疑

質疑とは、議案に対する疑問点をたずねるために行われるものです。

寝屋川市ねやがわ未来議員団

馬場 才

質 疑

車輪止めを設置する際の基本動作について確認したいと思います。

答 弁

サイドブレーキを行い、シフトレバーをパーキングに入れ、エンジンを停止した後に下車し、車輪止めを行うのが基本動作となります。今回、基本動作を逸脱し、エンジンを停止せずに下車したこと、シフトレバーをパーキングに入れたつもり

になっていたことが事故の発生原因です。

質 疑

乗車人員とチェック体制についてお伺いします。

答 弁

乗車人員は4～5名で、本来、車両長を含めた全員で停車措置を確認すべきところ、今回は機関員1名で停車措置を行っていたものです。

質 疑

たまたま、人がいなかったのが扉の損傷のみでしたが、普段は人通りも多いところです。今後、こういった事故が無いよう改善をお願いします。

議案

枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意

枚方寝屋川消防組合議会議員より選任する監査委員として奥大輔議員の選任が同意されました。

一般質問

一般質問とは、議員が消防行政に対する疑問をただし、執行機関の見解を求めるとともに、自己の意見を述べるものです。

消防吏員採用試験制度の見直しについて

枚方市日本共産党議員団

松岡 ちひろ

質 問

試験制度の大幅な見直しに至った背景や目的、新制度の趣旨についてお聞かせください。

答 弁

年齢や学歴、体力による制限により消防職を諦めていた方や新たに消防職を目指そうとする方に対して門戸を拡大し、多くの優秀な人材を確保し発展的な組織体制を築いていくことを目的に見直したものです。

質 問

期待できる効果や今後求める人物像と併せて、採用試験の応募状況とこの採用試験制度の今後の見直しにお聞かせください。

答 弁

組織に新たな視点を取り入れ、職員意識の改革を図り組織風土を一新できるものと期待しています。自らの可能性を信じ、前向きに努力することができる人材、常に問題意識を持ち新たな課題に

も臆することなく、果敢に取り組める人材を求めています。採用試験の応募状況は、社会人区分が40人、大卒程度区分が36人、高卒程度区分が119人の合計195人です。しっかりと検証を行いながら、よりよい採用試験制度になるよう検討を重ねていきます。

質 問

組織風土の一新を目指した人選を要望します。また、多様性の尊重が求められる時代のニーズに応えて頂くことも重ねて求めておきます。

消防組合議員



岩本 優祐
枚方市
大阪維新の会 枚方市議会議員団



前田 富枝
枚方市
自由民主党枚方創政会



松岡 ちひろ
枚方市
日本共産党議員団



八尾 善之
枚方市
連合市民の会



山口 勤
枚方市
公明党議員団



西尾 勝成
寝屋川市
ねやがわ未来議員団



野々下 重夫
寝屋川市
公明党市議会議員団



福田 篤志
寝屋川市
大阪維新の会議員団

消防学校奮闘記(春から夏にかけて)

人材マネジメント課

今年の4月からスタートした第112回初任教育は、3ヶ月が経過し、折り返しに入りました。

初任教育生は、日々、訓練礼式、消防・救助・救急の訓練、座学に取り組んでいます。



クポイントを設け、地図とコンパスを頼りにゴールを目指して各班がチェックポイントを正確に通過し、かつ、ゴールまでの所要時間について競うというものです。



初任教育生は、慣れない山での活動に戸惑いながらも、班員同士が協力し、仲間との絆を深めました。

また、道中の山道歩行の注意点や遭難時の対応など危機管理を意識することで、全員脱落することなくゴールすることができました。

到着後、大東市野外活動センター敷地内での清掃活動では、斧での切り株除去や鎌での草刈りなど、とても良い経験になりました。

1 山岳徒歩訓練

5月10日には、消防活動に必要な体力の増進を図り、判断力、注意力及びチームワーク等を養成するために「山岳徒歩訓練」が実施されました。

この訓練は、消防学校から大東市と四條畷市にまたがる飯盛山や権現の滝(ごんげんのたき)を經由し、大東市立野外活動センターまでの全長12キロのコースを、途中で9か所のチェッ

2 初任教育生所属研修

6月29日(水)から7月1日(金)の間、初任教育生の所属服務実習がありました。

7月1日(金)に予防指導課が行った講義では、模擬立入検査を実施しました。

模擬立入検査では、初任教育生が4つの班に分かれ、事前に消防法令違反が設定された消防本部庁舎内の立入検査を行い、指導する法令根拠を調べて、関係者に立入検査結果通知書を交

付するまでの一連の流れを体験するものです。

今回の模擬立入検査は、消防学校入校からまだ3か月しか経っていない彼らではありますが、「これくらいは大丈夫」という市民目線から、「万が一火災が発生した場合、人命危険があるかもしれない」という消防士の目線にスイッチしてもらうことを目的としたものです。



中には事前に設置した「屋内階段内の物品存置」や「誘導灯の視認障害」などの違反状況を完全に見逃してしまう班もありましたが、必死にメモを取りながら立入検査を行い、六法と格闘しながら指導根拠を検索し、粗削りではありますが、毅然とした態度で立入検査結果通知書



の内容を関係者に指導していました。

初任教育生からは、「まだまだ消防士の目線にはほど遠いですが、初めての立入検査を体験することができ貴重な経験になりました。」「今回の経験を残りの消防学校や配置に就いてから活かしていきたいと思います」という感想が聞かれました。





少年消防クラブの活動

枚方消防署

6月の防火教室

6月11日（土）、枚方消防署5階研修室にて、地域防災向上センターご協力のもと、救命講習を実施しました。

クラブ員たちは不慣れながらも熱心に活動に取り組んでいました。また、今回は保護者の方々にも活動に参加いただき、親子での救命の連鎖も体験していただきました。活動の最後には、有事の際には自分たちにも出来ることがあるという責任感がクラブ員の瞳に力強く宿っていました。

大切な人の命を守るため、引き続き、活動していきます。



枚方東消防署

6月の防火教室

6月18日（土）、消防本部庁舎にて情報指令センター見学を行いました。

クラブ員は情報指令センターを見学した後に、119番通報の仕組みについて勉強し、適正通報の重要性についても学びました



寝屋川消防署

6月の活動

6月25日(土)、寝屋川消防署にて防火教室を行いました。

ロープ結索や火災予防に関するDVD鑑賞、救助隊の障害突破の訓練を見学しました。普段の生活の中での火災原因や避難方法、ロープ結索について学ぶことができました。



「熱中症警戒アラート」発表時の 救急車による広報活動

救急課

1 目的

令和3年から暑さ指数が33℃を超えると発表される「熱中症警戒アラート」の運用が全国を対象に開始されました。

本消防組合では、近畿地方で「熱中症警戒アラート」が発表された際、救急車両による広報を実施することにより市民の暑さへの「気づき」を促し、熱中症の予防行動に繋げることを目的とします。

2 実施期間及び時間帯

7月1日（金）～同年9月30日（金）

9時00分～17時00分

※6月30日に大阪府に熱中症警戒アラートが発表されたため、同日から実施。

3 実施車両

救急車両

4 実施方法

(1) 近畿地方で「熱中症警戒アラート」が発表された際（午前5時と17時に発表）、一般走行時において業務に支障のない範囲で、車両の音声合成マイクロホンを活用した熱中症予防広報活動を実施します。

(2) 赤色灯は点灯しないこととします。

5 熱中症警戒アラート

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日早朝に発表されます。

熱中症警戒アラートが発表されている日には、外出を控える、エアコンを使用する等の、熱中

症の予防行動を積極的にとりましょう。

また、暑さ指数（WBGT）とは、気温、湿度、輻射熱（日差し等）からなる熱中症の危険性を示す指標で、危険、嚴重警戒、警戒、注意、ほぼ安全の5段階があります。

（青）ほぼ安全	（水色）注意	（黄）警戒	（橙）嚴重警戒	（赤）危険
21未満	21～25	25～28	28～31	31以上

WBGT	日常生活での注意事項	熱中症予防のための運動指針
31℃以上 危険	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が高い。外出はなるべく避け、涼しい屋内に移動する。	運動は原則中止 特別の場合以外は運動を中止するべき。
28～31℃ 嚴重警戒	外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。	嚴重注意（激しい運動は中止） 熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10～20分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。体力のない人や肥満の人、暑さに慣れていない人、暑さに弱い人などは運動を軽減または中止。
25～28℃ 警戒	運動や激しい作業をする際は定期的に十分な休憩を取り入れる。	警戒（積極的に休憩） 熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
21～25℃ 注意	激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。	注意（積極的に水分補給） 熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。

6 広報内容

(1) 近畿地方に熱中症警戒アラートが発表

本日は気温も高く熱中症の起こりやすい気候となっています。どなた様も暑さを避けこまめに水分補給を行い、熱中症には十分警戒をお願いします。



(2) 大阪府に熱中症警戒アラートが発表

こちらは消防署です。現在、大阪府に**熱中症警戒アラート**が発表されています。危険な暑さです。どなた様も不要不急の外出や活動は控えて、涼くなってから外出するようお願いいたします。




7 ホームページ掲載内容

(1) 通常時



(2) 近畿地方に熱中症警戒アラートが発表

熱中症情報




熱中症が起こりやすい気候です

暑さを避けてこまめに水分補給を行い、熱中症には十分な警戒をお願いします。

(3) 大阪府に熱中症警戒アラートが発表

熱中症警戒アラート



危険な暑さです

不要不急の外出は控えて、涼くなってから外出するようお願いいたします。

大地震時等の通電火災にご注意を

予防指導課

大地震時は、火災が同時多発的に発生し消防力の不足が予想されます。日頃から通電火災対策を行い、いずれ必ず発生する大地震に備えましょう！

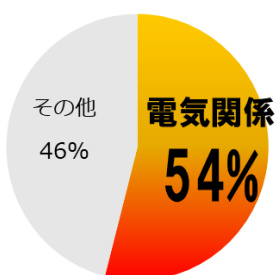
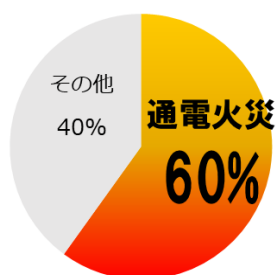
1 通電火災とは

地震や風水害によって停電が起こった場合に再通電時に電気機器又は電気配線から火災が発生すること。

2 通電火災の恐ろしさ

阪神・淡路大震災

東日本大震災



グラフからもわかるように、大地震発生時における火災の半分以上は通電火災（電気関係）によるものです。

日頃から地震火災の防止対策を行いましょう。

地震時の通電火災にご注意



3 通電火災に対する日頃の備え

通電火災に対する日頃の備え

①家具等の転倒防止対策（固定）

家具が倒れ、電気コードを破損させること

による再通電時の火災を防止します。

②感震ブレーカーの設置

揺れを感知するとブレーカーを自動で落としてくれるため、再通電時の火災を防止します。

③ストーブ等の周辺を整理整頓

ストーブなどが転倒した場合、火が燃え広がるのを防止できます。また、倒れると自動で消える安全装置の付いた製品を使用することもおすすめです。

4 停電発生時にすべきこと

以下の、ポイントを参考に落ち着いて対応してください。

- ①停電中は電気機器のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜きましょう。
- ②避難するときはブレーカーを落としましょう。
- ③再通電後は、しばらく電気機器に煙、においなどの異常がないか注意を払いましょう。また、電気機器に破損がないか確認してから使用しましょう。
- ④建物や電気機器に外見上の損傷がなくても、壁内配線の損傷や電気機器内部の故障によって、再通電から長時間経過した後に火災に至る場合があるため、煙の発生等の異常を発見した際は、直ちにブレーカーを落とし、消防機関に連絡してください。

感震ブレーカーを設置しましょう!!



火遊び・花火による火災の防止

～ルールを守って楽しい花火～

保安対策課

1 火遊びによる火災を防止しましょう

全国の令和3年中の火遊びによる火災は309件発生しています。

子供だけで火遊びをする時に発生することが多く、そのため火災の発見が遅れ、火災が拡大する要因になります。

火遊びによる火災のうち、「ライター」によるものが177件(57.3%)で最も多く、次いで「マッチ」によるものが64件(20.7%)、「火のついた紙」によるものが10件(3.2%)となっていて、これらが全体の件数の約8割を占めています。

火遊びによる火災を未然に防ぐためにも、大人が子供たちに対して正しい火の取扱い方や火災の恐ろしさを教える必要があります。火を使う前は、子供たちと火の取扱い・火災の恐ろしさについて話し合うようにしましょう。

子供の火遊びによる火災防止のポイント

- ①子供だけを残して外出しない
- ②ライターやマッチを子供の手の届くところに置かない
- ③子供だけで火を取り扱わせない
- ④火遊びをしているのを見かけたら注意する
- ⑤火災の恐ろしさ・火の取扱いについて教育する

2 花火は楽しく安全に遊びましょう

夏の風物詩と言えば、「花火」。子供たちにとっても楽しみな季節となりました。夕暮れ時になると、色とりどりの花火が私たちを楽しませてくれます。しかし、遊び方を誤ると、気軽に楽しめる花火も、火災や火傷などの事故につながりかねません。

全国で、花火による火遊びが原因の火災は令

和2年中に6件、令和3年中に2件発生しています。

火災や火傷などの事故が起こらないよう遊び方には十分注意し、楽しい夏の思い出にしましょう。

花火を安全に遊ぶポイント

- ①風の強いときは花火をしない
- ②燃えやすいものがなく、広くて安全な場所を選ぶ
- ③子供だけでなく大人と一緒に遊ぶ
- ④説明書をよく読み、注意事項を必ず守る
- ⑤水バケツを用意し、使った花火は必ず水につける

S Fマーク付きのおもちゃ花火を使用しましょう

(公社)日本煙火協会の検査所では、火薬類取締法に適合しているか否かを見る「基準検査」、また、花火の構造、燃焼現象、使用方法に係る表示を確認し、実際に着火して危険の有無を調べる「安全検査」を実施しています。これらの検査に合格したおもちゃ花火には、S Fマークが付されています。





安全検査マーク

花火にかいてある遊び方を
よく読みましょう

花火のやくそく



こうしましょう

- ★大人といっしょに遊び、夜遅くまで騒がない。
- ★正しい位置に、正しい方法で点火する。
- ★水の入ったバケツを用意し、後かたづけをきちんとする。
- ★手持ちの筒の花火は、手の位置に注意しましょう。

花火の注意

- ★風の強い日は花火遊びをやめましょう。
- ★花火を人や家にむけたり、燃えやすいもののそばで遊ばない。
- ★途中で火が消えても、花火の筒の先に顔や手を出さない。
- ★たくさんの花火に一度に火をつけるとキケンです。
- ★花火をほぐしたり、ポケットに入れてはいけません。

やめましょう

花火大会の不発玉を見つけ
たら、必ず連絡しましょう。
いたずらはしないこと。



花火を陳列している
店頭での火気の使用は
禁止です。



花火遊びが終わったら、
花火のゴミは必ず
持ち帰りましょう。



消防統計(令和4年6月) 前年比

1 119番通報受信件数・指令件数

(指令は枚方寝屋川消防組合・交野市消防指令センター全件)

	令和4年		令和3年		累計の対前年比	
	6月	累計	6月	累計	増減数	増減率(%)
119番通報受信件数	5,719	33,484	4,645	28,910	4,574	15.8%
指令件数	3,662	21,982	3,038	18,708	3,274	17.5%

2 火災

	令和4年		令和3年		累計の対前年比		
	6月	累計	6月	累計	増減数	増減率(%)	
火災件数	17	97	12	59	38	64.4%	
内訳	建物火災	11	60	5	40	20	50.0%
	うち住宅火災	9	45	4	30	15	50.0%
	林野火災	0	0	0	0	0	-
	車両火災	0	5	1	6	▲1	▲16.7%
	その他の火災	6	32	6	13	19	146.2%
火災による死者	0	3	0	0	3	-	
うち住宅火災による死者	0	3	0	0	3	-	
うち65歳以上	0	3	0	0	3	-	
火災による負傷者	4	14	5	17	▲3	▲17.6%	

3 救急

	令和4年		令和3年		累計の対前年比		
	6月	累計	6月	累計	増減数	増減率(%)	
救急出動件数	3,340	20,081	2,843	16,928	3,153	18.6%	
うちドクターカー出動	31	198	28	186	12	6.5%	
救急搬送人員	2,982	17,601	2,536	14,957	2,644	17.7%	
年齢区分内訳	新生児・乳幼児 7歳未満	150	761	171	780	▲19	▲2.4%
	少年 7~17歳	132	651	104	454	197	43.4%
	成人 18~64歳	921	5,060	769	4,275	785	18.4%
	高齢者 65歳以上	1,779	11,129	1,492	9,448	1,681	17.8%
	うち65歳から74歳	433	2,585	374	2,460	125	5.1%
	うち75歳から84歳	750	4,746	616	3,998	748	18.7%
うち85歳以上	596	3,798	502	2,990	808	27.0%	
症度内訳	死亡	24	253	31	266	▲13	▲4.9%
	重症	28	285	49	298	▲13	▲4.4%
	中等症	962	6,276	877	5,389	887	16.5%
	軽症	1,968	10,787	1,579	9,004	1,783	19.8%
	その他	0	0	0	0	0	-

4 救助

	令和4年		令和3年		累計の対前年比	
	6月	累計	6月	累計	増減数	増減率(%)
救助出動件数	30	150	18	121	29	24.0%
救助人員	8	66	7	36	30	83.3%

消防統計(令和4年6月) 市別

1 119番通報受信件数・指令件数

	枚方市・寝屋川市		交野市		指令センター全体	
	6月	累計	6月	累計	6月	累計
119番通報受信件数	5,229	30,845	490	2,639	5,719	33,484
指令件数	3,332	19,995	330	1,987	3,662	21,982

2 火災

	枚方市		寝屋川市		組合全体		
	6月	累計	6月	累計	6月	累計	
火災件数	9	54	8	43	17	97	
内訳	建物火災	6	33	5	27	11	60
	うち住宅火災	5	25	4	20	9	45
	林野火災	0	0	0	0	0	0
	車両火災	0	2	0	3	0	5
	その他の火災	3	19	3	13	6	32
火災による死者	0	1	0	2	0	3	
うち住宅火災による死者	0	1	0	2	0	3	
うち65歳以上	0	1	0	2	0	3	
火災による負傷者	0	3	4	11	4	14	

3 救急（組合全体は管外(交野市・第二京阪道路等)への出動を含む)

	枚方市		寝屋川市		組合全体		
	6月	累計	6月	累計	6月	累計	
救急出動件数	1,963	11,783	1,362	8,234	3,340	20,081	
うちドクターカー出動	13	107	14	68	31	198	
救急搬送人員	1,755	10,330	1,220	7,247	2,982	17,601	
年齢区分内訳	新生児・乳幼児 7歳未満	97	452	53	308	150	761
	少年 7~17歳	75	360	57	291	132	651
	成人 18~64歳	524	2,961	393	2,084	921	5,060
	高齢者 65歳以上	1,059	6,557	717	4,564	1,779	11,129
	うち65歳から74歳	260	1,529	172	1,053	433	2,585
	うち75歳から84歳	423	2,735	326	2,010	750	4,746
うち85歳以上	376	2,293	219	1,501	596	3,798	
症度内訳	死亡	13	147	11	106	24	253
	重症	16	164	12	121	28	285
	中等症	588	3,758	374	2,514	962	6,276
	軽症	1,138	6,261	823	4,506	1,968	10,787
	その他	0	0	0	0	0	0

4 救助（組合全体は管外(交野市・第二京阪道路等)への出動を含む)

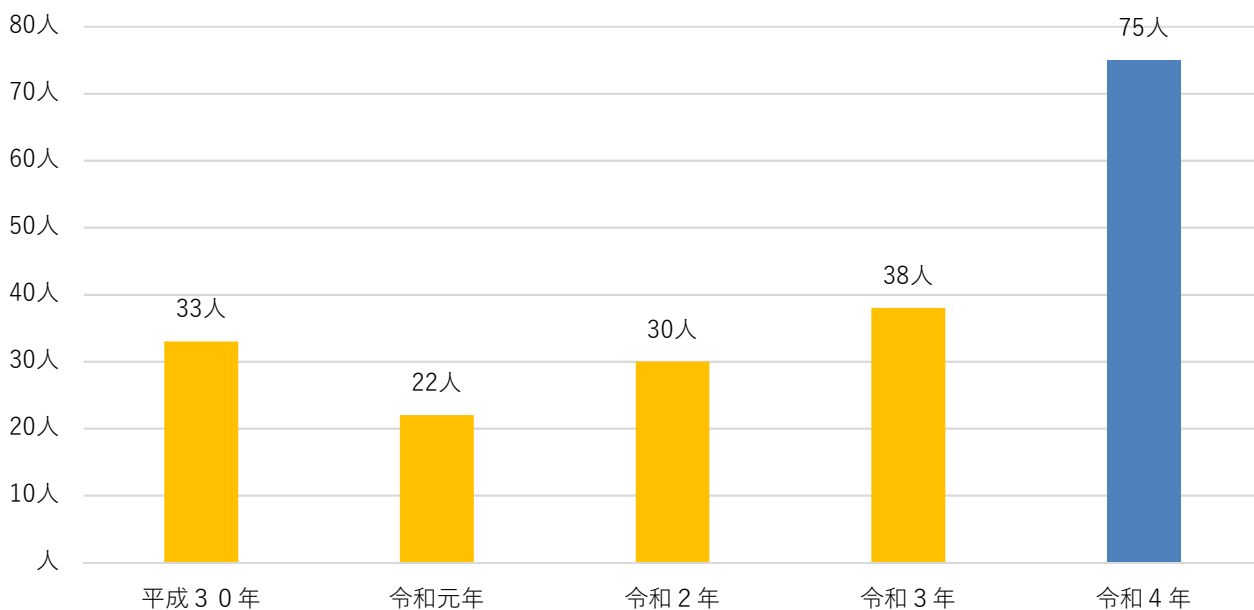
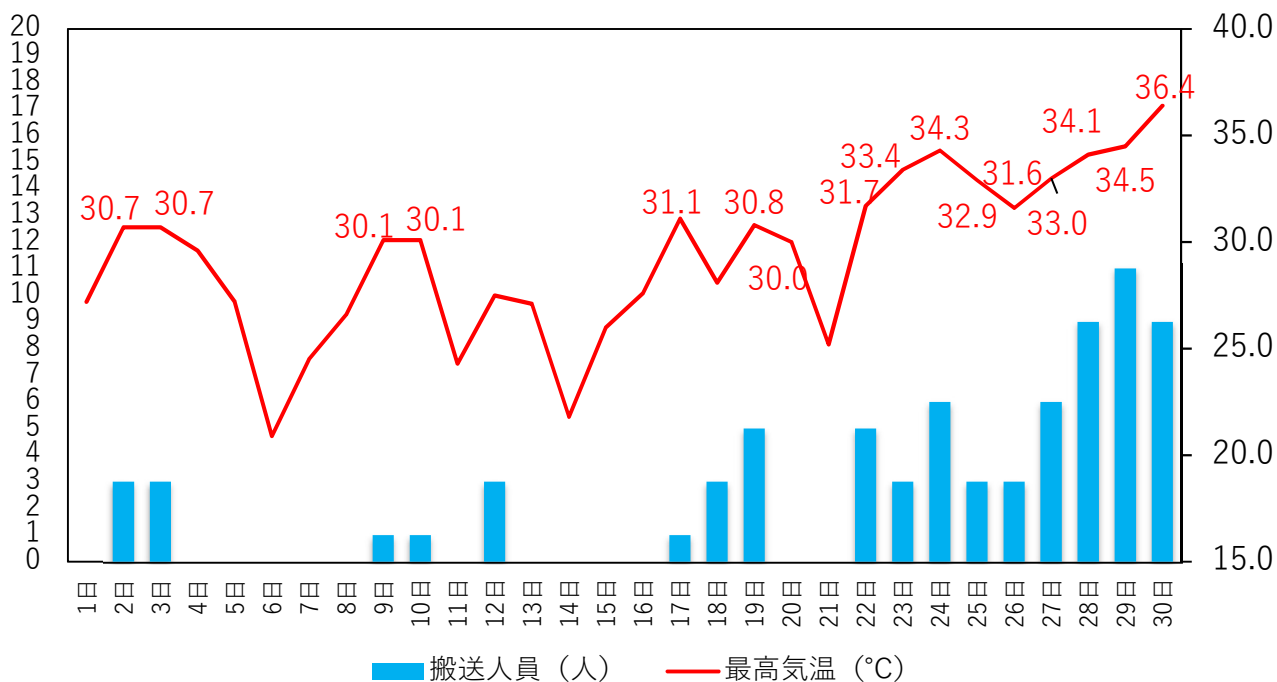
	枚方市		寝屋川市		組合全体	
	6月	累計	6月	累計	6月	累計
救助出動件数	13	93	16	55	30	150
救助人員	2	42	6	24	8	66

熱中症による救急搬送状況（令和4年6月）

1 概要

令和4年6月の熱中症による救急搬送人員は75人（枚方市38人、寝屋川市37人）でした。

これは、昨年6月の救急搬送人員38人（枚方市24人、寝屋川市14人）と比べると**ほぼ倍増**しています。



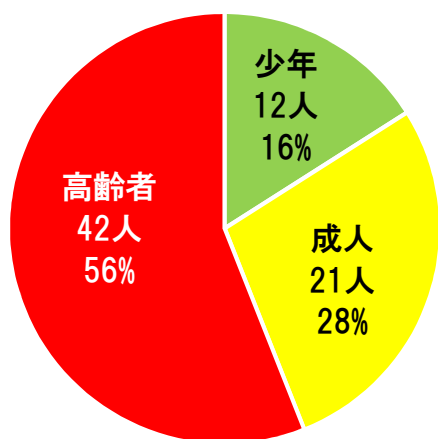
2 詳細

年齢区分別では、65歳以上の高齢者が42人と最も多く、次いで成人21人、少年12人となっています。

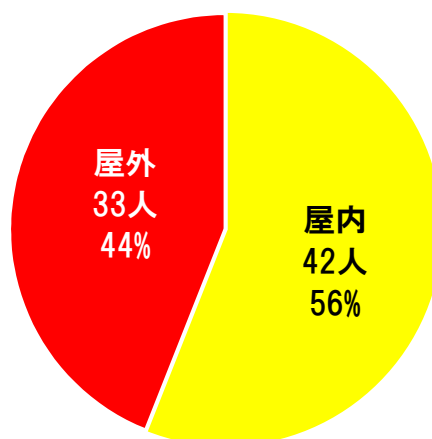
搬送された医療機関での初診時における傷病程度別にみると、軽症（外来診療）が58人と最も多く、次いで中等症（入院診療）17人となっています。

発生場所別では、屋内が42人、屋外が33人、時間帯では、日中（6時～17時台）が64人で夜間（18時～翌朝5時台）は11人でした

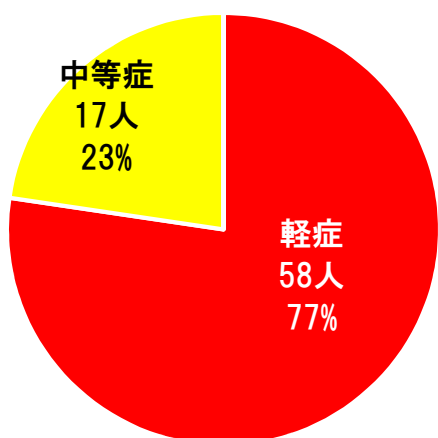
年齢区分別



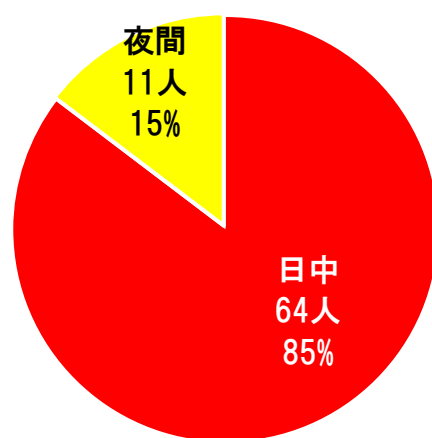
場所別(屋内・屋外)



症度別



時間帯別(日中・夜間)



3 注意ポイント

平年よりも早く梅雨が明け、6月後半から全国的に異例の暑さが続いています。

7月も引き続き厳しい暑さが続く予想されます。熱中症警戒アラートを参考にして、こまめな水分・塩分補給と激しい運動は控え、新型コロナウイルス対策と共に熱中症対策をお願いします。